

令和4年度実践事例報告書

学校番号	商 01	学校名	茨城県立那珂湊高等学校	担当教員名	阿部 健太
ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制				
関連法(○印)	a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 d) その他 ()				
年間の取組内容	実施時期	該当する要素の番号		知財学習の要素	
① アイディア発想の展開	通年	(1)(3)(6)(12)	1.創造 創造し表現する 体験	<input type="radio"/>	(1)創造性を鍛える
② 知財の活用(実践)	6月～	(2)(4)(5)(6)(7)(10)		<input type="radio"/>	(2)情報を利用する能力
③ 知財の活用(商品企画)	11月～	(2)(6)(7)(10)(11)		<input type="radio"/>	(3)発想・技術を表現する能力
④ 知財セミナー	6・11月	(7)(8)(9)(10)(11)(13)		<input type="radio"/>	(4)観察力を鍛える
⑤ デザインと知財	7月～	(6)(10)(11)		<input type="radio"/>	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥ 知財学習を発表する	10月	(10)	2.保護 財産として保護・ 尊重する意識	<input type="radio"/>	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦ 知財セミナー	1月	(7)(12)(13)		<input type="radio"/>	(7)保護・尊重する意識
⑧				<input type="radio"/>	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨				<input type="radio"/>	(9)手続の理解
⑩			3.活用 社会で活用する 知恵と行動力	<input type="radio"/>	(10)権利を活用する能力
⑪				<input type="radio"/>	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫			4.知識 社会制度の理 解	<input type="radio"/>	(12)制度の学習
⑬				<input type="radio"/>	(13)専門家、資格制度の関する知識
令和3年度末における取組目標の達成見込	A	ほぼ達成(9割以上)	判 断 理 由	・知財学習担当の話し合いを実施し、取組が継続できることとなった。本校知財学習の肝であるアイディア創造学習も4年目となり、担当者の引継ぎもうまくいっている。今後も知財100%を目標に学習を実施したい。 ・今年度のデザインパテントコンテストへの参加も拡大傾向にあり、応募への場づくりも浸透しつつある。	
	B	概ね達成(7割以上)			
	C	やや不十分(5割以上)			
	D	あまり達成できていない(5割未満)			
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他()				
本取組の状況 (なるべく具体的な数値やコロナ禍での取組等を含めて記載をお願いします)	・コロナ感染が学校全体を停止させて時期もあるが、オンラインを活用し連携企業担当者の知財講座等を実施し、学習を継続できる環境づくりを心がけた。1年商業に関する学科102名にアイディア発想を展開したが、「授業がとても面白い」等の声が多数あり(96名/102名、94%)、商品開発(知財)について興味がある(87名/102名、85%)となった。今後も継続した創造学習、実践学習を展開していきたい。 ・デザインパテントコンテスト応募についても参加生徒が増加傾向にあり、2・3年生で105名が意欲的に取組み、連携企業での応募見合わせ等もあるが、今年度も代表で1件応募することができた。来年度は応募方法のセミナーを実施し、応募者を増加させるようにしたい。				
最も重視した取組又は成果のあった取組等 取組番号 [⑥]	成果内容	・登録商標「みなとちゃん」の商品開発、企業連携、地域への浸透などを発表することができた。いかに知的財産を活用した商品展開が経済活動に必要なかなど、商業高校として大切な取組を発表することができた。			
	生徒・学生に見られた変化	・商標の保護、活用の大切さを言葉にし発表したことで、参加できなかった生徒たちに発表する機会を与えてもらいたいという気持ちになった。「みなとちゃん」を今後も活用した商品展開を考えたい生徒が増加した。			
	その根拠	・「みなとちゃん」第6131272号商標登録を3区分追加申請し登録第6640717号。生徒全体が商標を活用して(278名/302名、92%)商品開発を実践している。現在50品目の商品が開発され、来年度も3商品は確定。			
今後の課題	・本校は普通科との併設校でもあり、総合的探究の時間等を活用した学科横断的な学習として知的財産学習(特にアイディア創造学習・実践学習)を取り入れて、学校全体の取組としたい。				
課題への対応	・普通科教員と連携し、生徒全体で横断的な学習体系の構築を目指したい。				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



ECサイトでの紹介



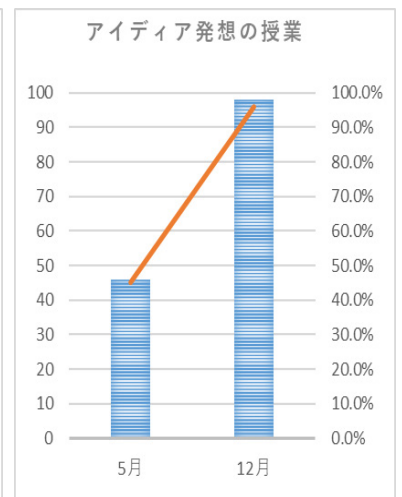
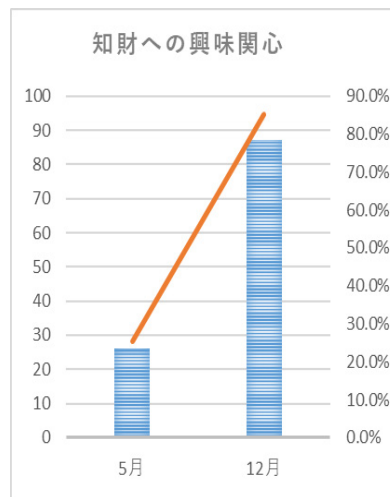
開発商品の販売店陳列風景



街のシンボル「みなとちゃん」



連携企業によるオンライン講座



グラフ. 1学年における基本データ (創造学習)

登録商標「みなとちゃん」による地域連携の展開について
～全国産業教育フェア青森大会における展示発表～

本校の取り組む「アイデア発想、実践学習」「知財学習による地域連携」を商業科の授業としてどのように成立させ、取組、実践、評価していくのか。

「みなとちゃん」を商標登録することで、生徒が考案した作品を商品化する流れ(著作権の取扱、許諾、保護活用)を企業等と連携することで実践している。コロナ禍ではあるが、地域のイベント等が開催されるようになり、実践的な販売実習をはじめ、

大手コンビニエンスストア、地域商店街等での活動をとおして、生徒の自己肯定感が高まり、意欲も向上してきている。さらに、多くのメディアに取り上げられるようになり、地域の核として情報発信することで、商店街の活性化や街づくりに参画するきっかけとなっている。

このように生徒たちの活動の場が広がるとともに、地域の方たちとも様々なことを共有できるようになっている。

地域の「魅力」や大人の「力」を知り、「地域とは何か？」を考え、それらを言葉にすることで説明できるようになる。本校グランドデザインである創造力、企画力、説明力の育成とつながる。



令和4年度実践事例報告書

学校番号	商02	学校名	神奈川県立平塚農商高等学校		担当教員名	高橋 礼之助
ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制					
関連法 (○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 ()					
年間の取組内容		実施時期	該当する要素の番号		知財学習の要素	
①マシュマロチャレンジをと おして思考力等の育成		9月	(1), (2), (3)	1.創造 創造し表現す る体験	✓	(1)創造性を鍛える
②パッケージ作製をとおして 保護・活用することの大切 さを学ぶ		12～ 1月	(1), (3), (4), (7) (10)		✓	(2)情報を利用する能力
③J-PlatPat の仕組みや弁理 士の仕事について理解する		11月	(7), (9), (12), (13)		✓	(3)発想・技術を表現する能力
④七夕飾りの作製		7月	(1), (2), (3), (4) (5)		✓	(4)観察力を鍛える
⑤商品開発等の実施		9月	(6), (7), (11)		✓	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥学校マスコットの活用方法 の考案		7月	(1), (7)	2.保護 財産として保護 ・尊重する意識	✓	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦1年生を対象に権利を保護 することの大切さを学ぶ		1月	(6), (7)		✓	(7)保護・尊重する意識
⑧外部講師による商品開発の ための相談会		7月	(6)～(13)		✓	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能 力
⑨デザイナー等による映像作 成に関する知識と諸問題を 的確に捉える力を習得する		10月	(6)～(13)		✓	(9)手続の理解
⑩デザインパテントコンテス トへの参加と資格取得への 挑戦		9月	(1), (3), (4), (13)	3.活用 社会で活用する 知恵と行動力	✓	(10)権利を活用する能力
⑪知財教育先進校への訪問		11月	(4), (6), (7), (10)		✓	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫課題研究発表会による知財 活動の周知		1月	(3), (6), (7), (11)	4.知識 社会制度の理 解	✓	(12)制度の学習
⑬企業との商品開発から知財 を学ぶ		9月～ 12月	(1)～(8), (10)～ (12)		✓	(13)専門家、資格制度の関する知 識
令和3年度末にお ける取組目標 の達成見込	A	ほぼ達成(9割以上)	判 断 理 由	取組み内容番号の①～⑦、⑬については実施済みで、⑫については1月 末にグーグルのmeet機能を利用して実施予定である。⑧～⑪については 新型コロナウイルス等の影響もあり実施することができなかった。13項 目のうち9項目に取組めたことから、総合して判断すると7割くらいの達成 度である。		
	B	概ね達成(7割以上)				
	C	やや不十分(5割以上)				
	D	あまり達成できていない (5割未満)				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 特別活動で実施 <input type="checkbox"/> その他()					
本取組の状況 (なるべく具体的な 数値やコロナ禍で の取組等を含め て記載をお願いします)	・アイデア創出訓練としてマシュマロチャレンジを2年課題研究で実施。アンケートから、約7割の生徒から創 造力が身についたという結果が得られた。(写真1) ・3学期にたまごパッケージプロジェクトを実施した。(2年総合ビジネス科対象)アンケートから、90%の生徒が 権利を保護することの大切さについて理解できたという結果が得られた。(写真2) ・平塚市内の和菓子屋に協力を依頼して商品開発を行い、商標の使用許可を得て販売し、売上向上を図った。 (写真3)					

最も重視した取組又は成果のあった取組等 取組番号 []	成果内容	・1学年の全クラスを対象に実施しているアグリ・ビジネスの授業を通じて、農業科、商業科の垣根を越えて知的財産権の理解度を上げることができた。
	生徒・学生に見られた変化	・ヒット商品にかかわる知的財産権を的確に認識し、理解度や興味・関心の向上が見られた。(授業内プリントより)
	その根拠	・授業の事前アンケートの結果、知的財産権の内容についての理解度が15.4%であったのに対し、授業後のアンケート結果を集計したところ、知的財産権に対する理解度が98.9%と大幅に上昇したため。(グラフ4、5)
今後の課題	・外部講師を踏まえた知識の深化を行うこと。	
課題への対応	・Zoom や meet 等を活用して、外部講師講演会を実施する。	

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



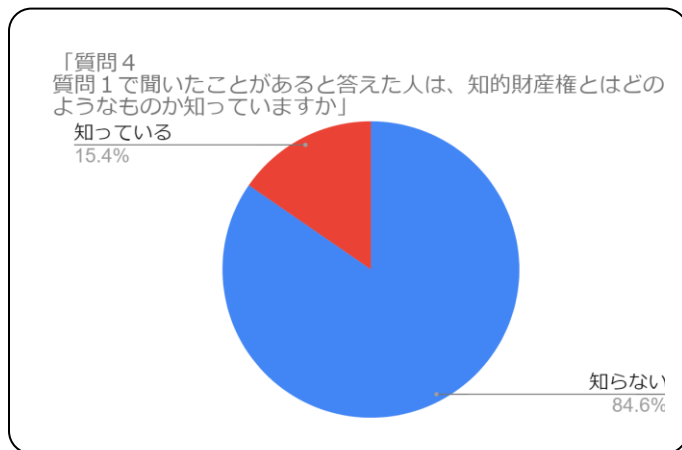
(写真1) 創作作品写真



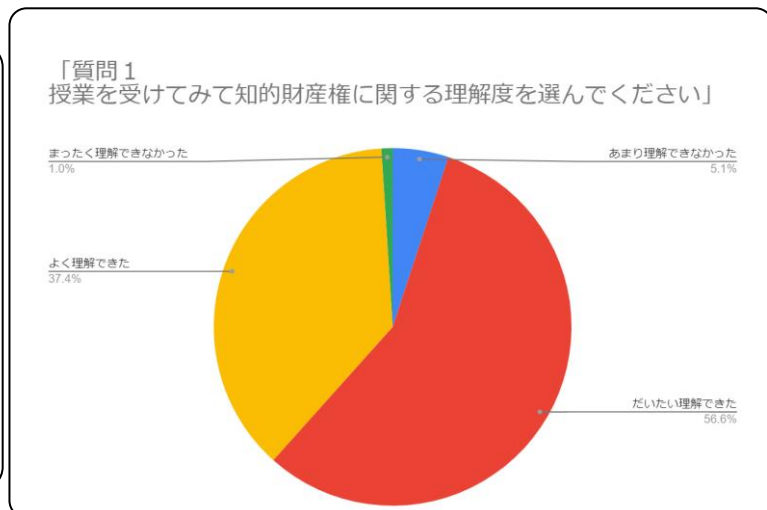
(写真2) 創作作品写真



(写真3) 創作作品写真



グラフ4. 指導前アンケート結果



グラフ5. 指導後アンケート結果

(特記すべき取組と成果) 企業との商品開発から知財を学ぶ取組について

2年商品開発において、山崎製パン、神奈川県警察とのコラボレーションで交通安全啓発のためのパンを開発し、販売するというプロジェクトの中で、啓発のためのパッケージを作成するため、企業のロゴの使用やパッケージデザインの作成段階で、商標権の関係で思い通りにデザインできない課題に直面し、商品開発を通して改めて知的財産の大切さを実感することができた。また、企業との取り組みを授業に落とし込むことで、たくさんの生徒が取り組みに参加することができた。

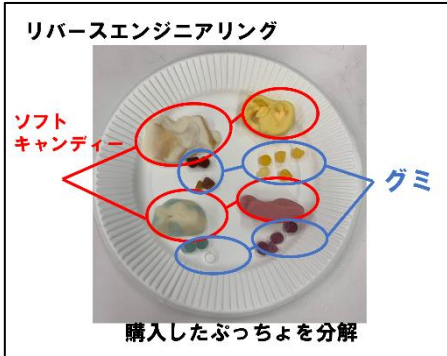


商品内容検討の様子

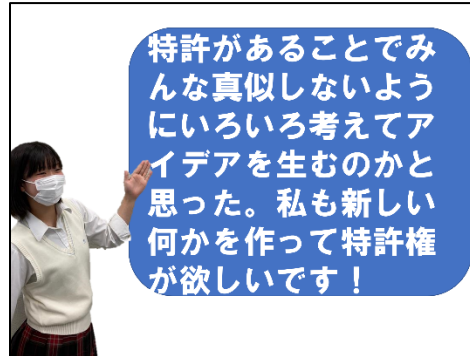
取組番号 [④]	その 根拠	事後レポートの記述による
今後の課題	1年生から3年生まで段階的に学習する知財学習のモデルを構築したい。	
課題への対応	校内に知的財産委員会を設置できるように働きかけていく。	

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

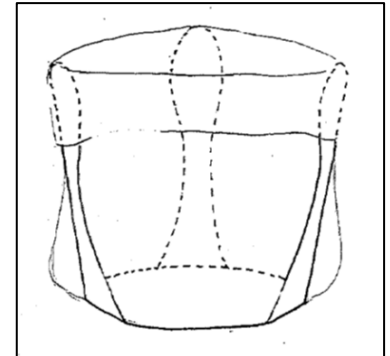
<写真・図表等掲載欄>



(写真1) リバーエンジニアリング



(写真2) 生徒研究発表会のスライドより



(写真3) デザインパテントコンテスト応募に向けた創作

知的財産教育	1年	組	番	氏名
事前アンケート				
1 次の言葉の意味がわかりますか、あてはまる箇所には○をしてください。				
知的財産	わかる	だいたいわかる	よくわからない	わからない
特許権	わかる	だいたいわかる	よくわからない	わからない
商標権	わかる	だいたいわかる	よくわからない	わからない
意匠権	わかる	だいたいわかる	よくわからない	わからない
実用新案権	わかる	だいたいわかる	よくわからない	わからない
著作権	わかる	だいたいわかる	よくわからない	わからない
3 コーヒーが好きなAさんは「スタバックス」というコーヒーショップを開業した。				
		できる	できない	
4 カバン作りが得意なBさんは自分の作ったカバンに「PRADA」という文字を書いて販売した。				
		できる	できない	
5 カバン作りが得意なBさんは自分の作ったカバンに「PRADO」という文字を書いて販売した。				
		できる	できない	
6 新商品の開発をしてみたいと思いますか。				
	思う	思わない		
7 新商品を開発するにあたり、すでにある商品ができるだけ(デザインや名前)まねをするべきだ。				
	思う	思わない		
8 知的財産について知りたいことや疑問に思うことがあったら記入してください。				
<input type="text"/>				

図. 事前アンケート

事前・事後アンケートの結果(令和4年度1年生)

事前	わかる	だいたいわかる	よくわからない	わからない
知的財産	0.0%	27.3%	31.8%	40.9%
特許権	9.1%	18.2%	22.7%	50.0%
商標権	13.6%	22.7%	22.7%	40.9%
意匠権	4.5%	0.0%	27.3%	68.2%
実用新案権	0.0%	13.6%	13.6%	72.7%
著作権	68.2%	22.7%	0.0%	9.1%

n=22

事後	できた	ほぼできた	ややできなかった	できなかった
知的財産	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
特許権	50.0%	45.5%	4.5%	0.0%
商標権	54.5%	40.9%	4.5%	0.0%
意匠権	50.0%	45.5%	4.5%	0.0%
実用新案権	40.9%	59.1%	22.7%	0.0%
著作権	77.3%	22.7%	0.0%	0.0%

表. 事前・事後アンケートの比較

「知的財産見学会」の取組について

令和4年10月13日木曜日に特許庁、東京税関を訪問する知的財産見学会を実施しました。課題研究（知的財産権学習）を選択する3年生の商業科・情報ビジネス科の生徒8名が参加しました。コロナ禍で実施できるかどうか担当教員として不安でしたが訪問先の協力によって実施することができました。特許庁では、審査官の方々から説明を受けることができ、生徒は授業で学んだ知識を再認識すると同時により深いものとする事ができたと思います。また、引率教員としても勉強になりました。東京税関では摘発された展示物を見学し、権利を保護・尊重する意識を高めることができたと思います。ただ訪問するだけでなく、事前・事後の学習も含めてよい行事にすることができたと思います。

特許庁にて



た取組等 取組番号 【①②③⑤】	その根拠	事前事後アンケートの結果から、以下のような変化が見られた。 「知的財産権についてもっと知りたいと思う」と答えた生徒の割合(58%⇒64%に増加)(グラフ①) 「生活の中で知的財産権について意識することがある」と答えた生徒の割合(14%⇒36%に増加)(グラフ②) 「知的財産権に関するニュースに関心がある」と答えた生徒の割合(27%⇒45%に増加)(グラフ③)
今後の課題	難しい内容をどうかみ砕いて説明するか、後継者や指導者の育成、仲間づくり、講師の選定等解決しなければならない課題は多い。	
課題への対応	講師との打合せを密に行い、生徒の理解度に応じた内容になるように改善を図るとともに、講演前後の基礎学習をしっかりと行えるように教員の指導力の向上を図る。	

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



(写真①) 開発商品の販売実習



(写真②) 標準テキスト等を用いた授業

【生徒の感想（講演会事後レポートより一部抜粋）】

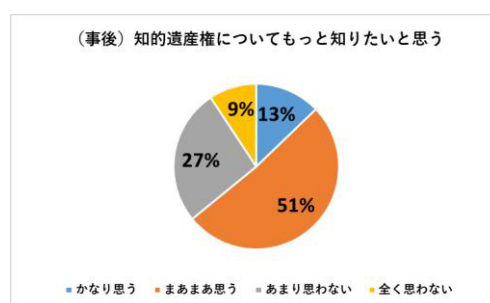
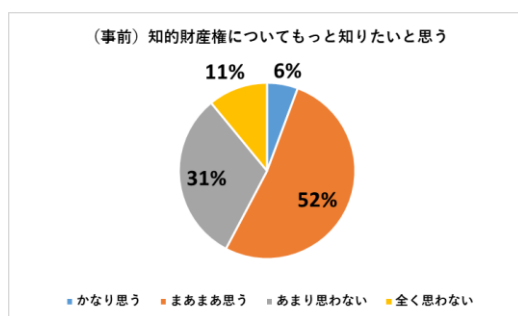
- 商品開発の過程で一番大切にしていることは、社員がアイデアを自由に出し合える雰囲気の日頃から作っていくことであり、やはりどんな仕事も人間関係が最も重要だとわかった。
- 商業高校では多くの資格試験に挑戦しているが、大事なのは資格を取得することではなく、その資格を取得する過程で得た知識をどう活かしていくのかだということが理解できた。
- あたりまえのことをしっかりしていくためには、日頃の行動が大事である。挨拶、返事、言葉遣い、身の回りの整理整頓。
- 講演会の内容は少し難しいところもあったが、社会人として必要なことや高校時代に身につけておくべきことなどがわかって、今後、高校生活を送る上でとても参考になった。

【アンケート結果】

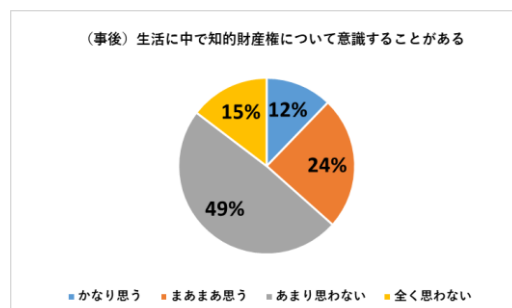
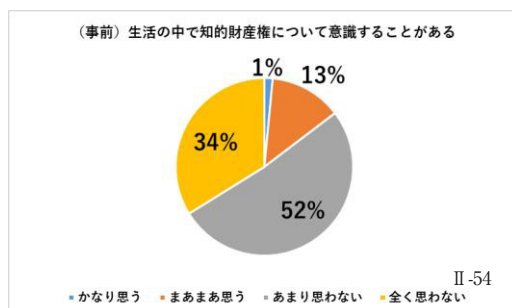
(事前アンケート結果 6月実施)

(事後アンケート結果 12月実施)

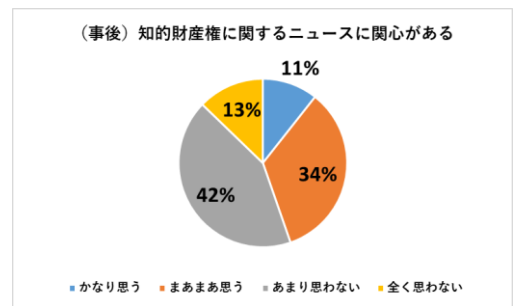
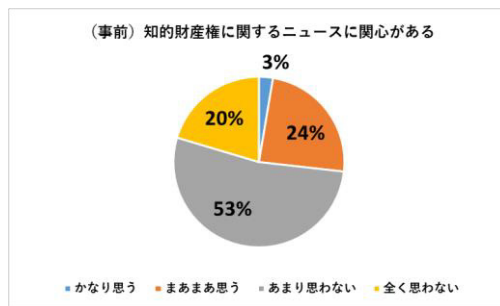
グラフ①



グラフ②



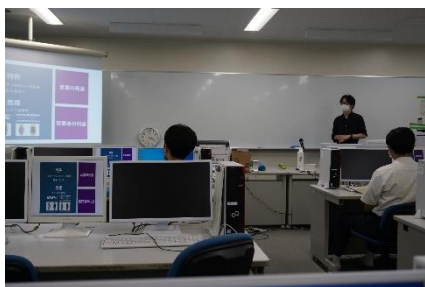
グラフ③



最も重視した取組又は成果のあった取組等 取組番号 [③]	成果内容	地域の商店と協力し、地元ならではの食材や特産品を使って、加古川をイメージする商品開発を行った。特に、加古川の地域おこしとして行われているギョツとめしのお弁当を考えた。自分達が考えたアイデアでお店の方に商品を試作してもらい、生徒とお店の人のアイデアを参考に、改良しオリジナル商品を作った。当日販売する時に、店頭置く POP、ブラックボード、チラシを作成した。お客様の目を意識して、作成することができた。
	生徒・学生に見られた変化	地域の商店を訪問し、お店の中で使われているロゴ、商標などの知財を意識することができた。また、地元の食材の商品開発を行う時に、地元のオリジナルさを考えることができた。また、商品の流通経路を実践しながら学ぶことができた。
	その根拠	地域の商店と協力して、商品開発を行うことにより、知財についての知識をより深めることができた。また、今まで机上の空論であった商業についての学びを実体験することにより、普段とは違う学びを体験できた。
今後の課題	商業の科目で行っているため、商業の教員のみでの活動になってしまったことが残念である。教科の枠にとらわれず、学校全体で取り組んでいくことが今後の課題である。活動をする幅を広げていく必要がある。	
課題への対応	知財財産推進委員会を中心として、組織的に知財学習について取り組んでいく必要がある。今年度は、少人数の取り組みで終わってしまったので、教科を超えて、学校全体の取り組みで行っていく必要がある	

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



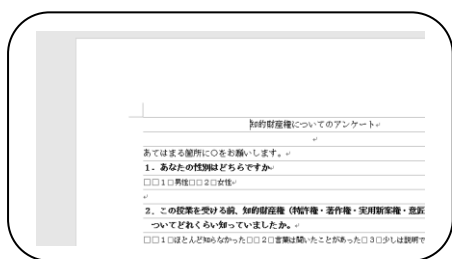
(写真1) 弁理士講義



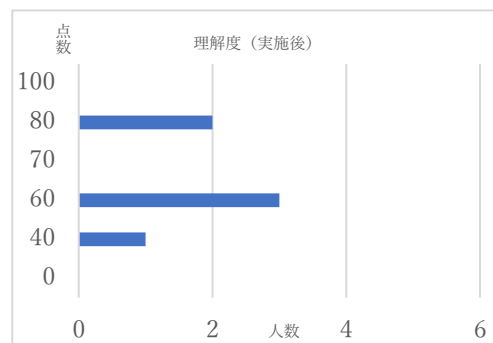
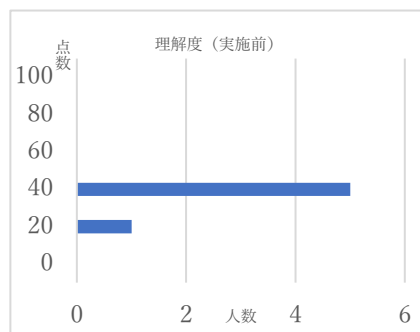
(写真2) 中小企業診断士の講義



(写真3) 加古川楽市



アンケート



(グラフ1) 成果 (指導前後の比較)

(特記すべき取組と成果) 地域と連携したアントレプレナー教育の実践について

地域の商店と連携をし、商品開発を行った。商業を選択している2年次の生徒なので、普段は検定取得に向けて実技や座学が多いのだが、実社会に基づく生きた商業教育を学ぶことができた。11月の加古川楽市で1日だけの、販売実習を行い、商品の製作においてお店の人からアドバイスを受けることができた。対面販売を行うことができ、お客さんの生の声を聞くことができたのは、生徒にとって生きた商業教育を学ぶことができた。自分達の作りたい商品とお店の人が作る物ができる物は違うという事を知ることができた。それでも、自分達の思いが詰まった物が実現できるようにお店の人と対話を重ねていく事は生徒にとって、学ぶべきことが多かった。生徒にとって良い経験ができた。



「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 生徒向け講演会の様子



(写真2) 職員向け研修会の様子

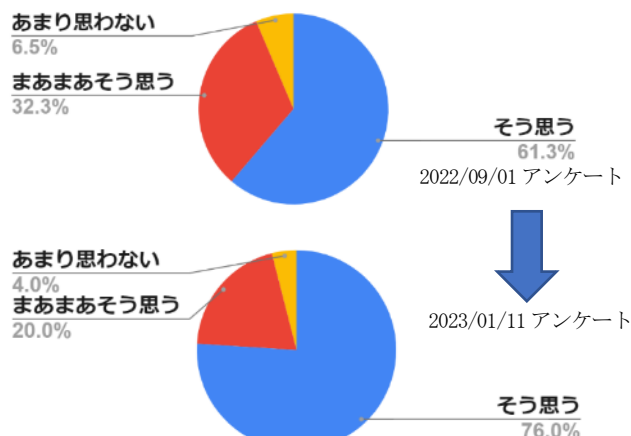


(写真3) 生徒開発商品 (一部)



(開発商品オリジナルラベル) : いきなり団子・マカロン

～アイデアを保護することは世の中にとって重要だと思う～



グラフ: (指導前後の比較: 知財保護への認知度)

(特記すべき取組と成果) 「知的財産権に関する講演会」の取組について

- <実施日時> 令和4年12月14日(水) 5・6限目
- <対象生徒> 3年生課題研究「商品開発講座」受講生徒31名
- <講師> 株式会社フィールドワークス代表取締役 古家達也様
(INPIT 熊本県知財総合支援窓口受託事業者)
- <実施内容> 13:35~13:55 知的財産とは
13:55~14:25 熊商デパートにも関係するかもしれない名前の権利「商標権」の話
14:25~14:35 休憩
14:35~15:15 事例紹介と名前の安全性を確認する調査の仕方
15:15~15:25 質疑応答

<生徒の感想> (一部抜粋)

3年間熊商デパートでオリジナル商品を開発しました。1・2年次にはそれぞれラーメンに「19ラーメン」とクレープに「ちーくれ」と名前をつけました。その時は知識も浅く、ただ自分達が考えたものを正直につけていました。この講義を受けながら1歩間違えれば熊デパに損害を与えてしまう可能性があることだったのだと怖く感じました。調べてみると登録されたものはなかったので、安心しました。正しい知識と技術を身につける事が大切だと思います。

<生徒の感想> (一部抜粋)

授業で知的財産について学んでいたのを知っていたこともありましたが、その分授業では扱わなかった実際の事例や、そうならないためにどうすれば良いのかを深く学ぶことができ、面白かったです。例えば実際に私達の商品を例に商標権をとると、これから生まれる商品との名前の類似を防ぐことができ、利益が他の商品に間違えて流れることも防げ、商品や会社としてのブランディングを守ることに繋がるとも学ぶことができました。私は将来、パティシエとしてスイーツの商品開発をしたいと考えているので今回の講義はとて素晴らしい学びになりました。